FP	３級	保険

2016年 ５月試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定

３級 保険顧客
資産相談業務

実施日① ◆	年	月	日
実施日② ◆	年	月	日
実施日③ ◆	年	月	日
試験時間 ◆ 60分			

★ 注 意 ★

1．受検する科目の問題用紙と解答用紙が正しく配付されているかどうかを確認し、誤った用紙が配付されている場合は挙手してください。「問題用紙左上部の科目の略称」と「解答用紙左上部の科目の略称」の一致を確認してください。
2．本試験の出題形式は、三答択一式５題（15問）です。
3．筆記用具、計算機（プログラム電卓等を除く）の持込みが認められています。
4．試験問題については、特に指示のない限り、法令基準日（１月・５月試験は前年10月1日、９月試験はその年の４月１日）現在において施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
5．試験時間中は、乱丁・落丁、印刷不鮮明に関する質問以外はお受けできません。
6．不正行為があったときは、すべての解答が無効になります。
7．解答用紙の注意事項を必ずお読みください。
8．その他、試験監督者の指示に従ってください。
9．途中退出はできません。

FP3級ドットコム

【第１問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問1》～《問3》）に答えなさい。

《設　例》

会社員のAさん（49歳）は、妻Bさん（49歳）、長男Cさん（19歳）および二男Dさん（14歳）との４人暮らしである。

Aさんは、今年４月に長男Cさんが大学に入学したことを機に、生命保険の見直しを考えている。Aさんは、その前提として、自分が死亡した場合に公的年金制度から遺族給付がどのくらい支給されるのかを知りたいと思っている。また、公的医療保険制度の概要についても確認したいと考えている。

そこで、Aさんは、懇意にしているファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。Aさんの家族構成等は、以下のとおりである。

＜Aさんの家族構成＞

・Aさん　　：1966年８月10日生まれ
　　会社員（厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険に加入中）
・妻Bさん　：1966年９月19日生まれ
　　国民年金に第３号被保険者として加入している。
・長男Cさん：1997年４月21日生まれ
・二男Dさん：2001年12月14日生まれ

＜公的年金加入歴（2016年４月分まで）＞

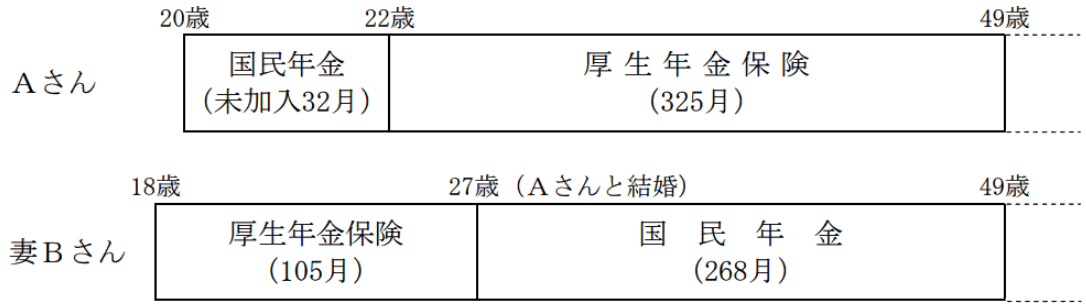

※ 妻Bさんは、現在および将来においても、Aさんと同居し、生計維持関係にあるものとする。また、就業の予定はないものとする。

※ 家族全員、Aさんと同一の世帯に属し、Aさんの健康保険の被扶養者である。

※ 家族全員、現在および将来においても、公的年金制度における障害等級に該当する障害の状態にないものとする。

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問１》 現時点（2016年５月22日）においてAさんが死亡した場合、妻Bさんに支給される遺族基礎年金の年金額（年額）を算出する計算式は、次のうちどれか。なお、遺族基礎年金の年金額は、2015年度価額に基づいて計算することとする。

1）780,100円＋224,500円＋224,500円
2）780,100円＋224,500円＋74,800円
3）780,100円＋224,500円

《問２》 Mさんは、現時点（2016年５月22日）においてAさんが死亡した場合に妻Bさんに支給される遺族厚生年金の金額等について説明した。MさんのAさんに対する説明として、次のうち最も適切なものはどれか。

1）「遺族厚生年金の額は、原則として、Aさんの厚生年金保険の被保険者期間を基礎として計算した老齢厚生年金の報酬比例部分の額の３分の２に相当する額になります」
2）「仮に、Aさんの死亡後に妻Bさんが再婚した場合でも、妻Bさんは、Aさんの死亡に係る遺族厚生年金を継続して受給することができます」
3）「二男Dさんの18歳到達年度の末日が終了すると、妻Bさんの有する遺族基礎年金の受給権は消滅し、その後の遺族厚生年金には中高齢寡婦加算額が加算されます」

《問３》 Mさんは、公的医療保険制度についてアドバイスした。MさんのAさんに対するアドバイスとして、次のうち最も適切なものはどれか。

1）「Aさんに係る医療費の一部負担金の割合は、入院・外来を問わず、原則として、２割となります。最近では、入院日数の短期化が進んでいますので、医療保障を見直す際には、退院後の通院保障の有無を確認することをお勧めします」
2）「同一月に、同一医療機関等の窓口で支払った医療費の一部負担金等の額が自己負担限度額を超える場合は、所定の手続により、自己負担限度額を超えた額が高額療養費として支給されます」
3）「Aさんが私傷病による療養のために、会社等での業務に３日以上連続して就くことができず、当該期間について事業主から報酬が支払われない場合は、所定の手続により、傷病手当金が休業４日目から１年間を限度として支給されます」

〈© FP3級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第２問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問4》～《問6》）に答えなさい。

《設　例》

会社員のAさん（33歳）は、妻Bさん（29歳）および長男Cさん（０歳）との３人暮らしである。長男Cさんは、2024年４月10日に生まれた。

Aさんは、長男Cさんの誕生を機に、将来の教育資金の準備を目的に加入を検討している学資（こども）保険について、懇意にしているファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。

なお、Aさんが加入を検討している学資（こども）保険の概要は、以下の＜資料＞のとおりである。

＜資料＞Aさんが加入を検討している学資（こども）保険（告知扱い）

・保険の種類	：無配当学資（こども）保険（連生保険）
・契約者(=保険料負担者)	：Aさん（Aさん死亡後の承継契約者は妻Bさん）
・被保険者	：長男Cさん
・保険期間	：21歳満期
・保険料払込期間	：18歳満了
・学資年金開始年齢	：18歳
・基準保険金額	：50万円
・払込保険料累計額（①）	：187万9,200円
・受取総額（②）	：200万円（18歳から21歳までの４年間、毎年50万円が学資年金として支払われる）
・受取率（②÷①×100）	：106.4％（小数点第２位以下切捨て）
・月払保険料（口座振替）	：8,700円

- 基準保険金額が70万円以上の場合、高額割引制度が適用される。
- 保険料払込期間は、「５年」「10年」「学資年金開始時」から選択できる。
- 契約者が死亡・高度障害状態となった場合、以後の保険料払込が免除される。

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問４》 はじめに、Mさんは、教育資金の準備等についてアドバイスした。MさんのAさんに対するアドバイスとして、次のうち最も不適切なものはどれか。

1）「子ども１人当たりの教育費の総額は、大学進学の有無、大学進学時の自宅通学・下宿等の違いによって大きく異なります。生命保険会社から提示される資料や生命保険文化センターの資料などを参考にその金額を確認するとよいでしょう」

2）「長男Cさんの大学進学時に金融機関の教育ローンを利用することも検討事項の１つとなります。なお、教育ローンには民間の金融機関が行うもののほかに、国が日本政策金融公庫を通じて行う教育一般貸付（国の教育ローン）などがあります」

3）「長男Cさんの大学進学時に独立行政法人日本学生支援機構が取り扱う奨学金制度を利用することも検討事項の１つとなります。当該奨学金制度には、返済義務のない第一種奨学金と返済義務のある第二種奨学金があります」

《問５》 次に、Mさんは、《設例》の学資（こども）保険についてアドバイスした。MさんのAさんに対するアドバイスとして、次のうち最も不適切なものはどれか。

1）「基準保険金額を70万円以上とした場合、高額割引制度により保険料が割り引かれるため、受取率は上昇します。したがって、基準保険金額50万円の設計書と基準保険金額70万円の設計書とを比較してから加入を検討することもよいと思います」

2）「保険料払込期間を18歳満了ではなく、５年あるいは10年とした場合、毎月の保険料は上昇しますが、払込保険料総額は同じですので、受取率に変化はありません。毎月の収支バランスを考慮して、保険料払込期間を選んでください」

3）「契約者であるAさんには告知義務があります。契約の際には、過去の傷病歴や現在の健康状態などについて、事実をありのままに正確に告知してください」

《問６》 《設例》の学資（こども）保険に係る課税関係に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1）「学資（こども）保険の保険料は、所定の要件を満たせば、個人年金保険料控除の対象とすることができます」

2）「Aさんが保険料払込期間中に死亡した場合、その後の保険料の払込みは免除されますが、承継契約者である妻Bさんが相続する生命保険契約に関する権利の価額は、相続開始時の解約返戻金相当額で評価され、相続税の課税対象となります」

3）「Aさんが学資年金を受け取る際に、保険会社所定の据置きを選択し、実際に年金額を受け取らない場合は、所得税および住民税の課税対象にはなりません」

〈© FP3級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第３問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問7》～《問9》）に答えなさい。

《設　例》

Ａさん（50歳）は、X株式会社（以下、「X社」という）の創業社長である。Ａさんは、現在、生命保険会社の営業担当者から下記の逓増定期保険の提案を受けているが、細かい内容についてはわからない。

そこで、Ａさんは、懇意にしているファイナンシャル・プランナーのＭさんに相談することにした。

＜Ａさんが提案を受けている生命保険の内容＞

保険の種類	無配当逓増定期保険（特約付加なし）
契約予定年月	2024年６月
契約者（＝保険料負担者）	Ｘ社
被保険者	Ａさん
死亡保険金受取人	Ｘ社
保険期間・保険料払込期間	72歳満了
基本保険金額	１億円
逓増率変更年度	第６保険年度
年払保険料	990万円
最高返戻率（契約から５年経過時）	94.0％（解約返戻金額÷払込保険料累計額）

＜Ａさんが提案を受けている生命保険の保険金額（イメージ図）＞

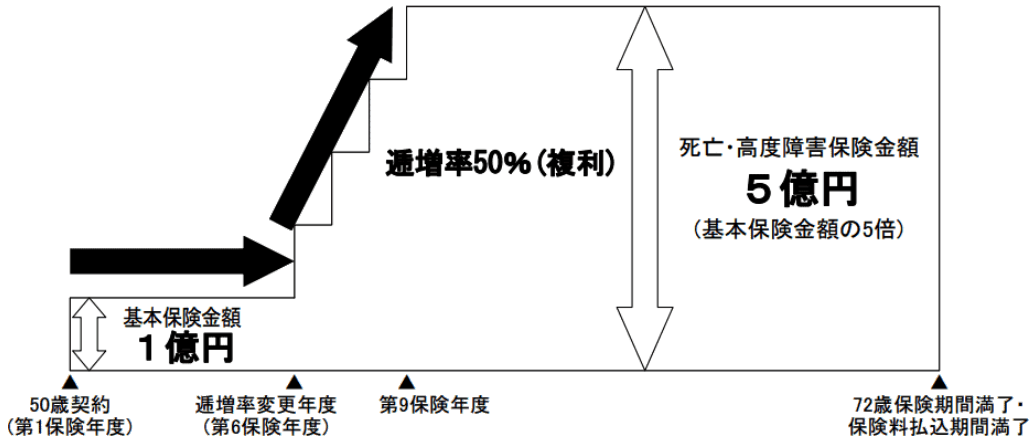

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問７》 仮に、将来X社がAさんに役員退職金5,000万円を支給した場合、Aさんが受け取る役員退職金に係る退職所得の金額の計算式として、次のうち最も適切なものはどれか。なお、Aさんの役員在任期間（勤続期間）を22年とし、これ以外に退職手当等の収入はなく、障害者になったことが退職の直接の原因ではないものとする。

1）〔5,000万円－{800万円＋70万円×(22年－20年)}〕×$\frac{1}{2}$＝2,030万円

2）〔5,000万円－{800万円＋40万円×(22年－20年)}〕×$\frac{1}{2}$＝2,060万円

3）5,000万円－{800万円＋70万円×(22年－20年)}＝4,060万円

《問８》 《設例》の生命保険の第１回保険料払込時の経理処理（仕訳）として、次のうち最も適切なものはどれか。

〈参考：逓増定期保険の支払保険料（保険期間の当初６割相当期間）の経理処理〉

	保険期間満了時の被保険者の年齢		加入時の被保険者の年齢＋保険期間×２	資産計上額	備考
①	45歳超	かつ	－	２分の１	②・③を除く
②	70歳超	かつ	95超	３分の２	③を除く
③	80歳超	かつ	120超	４分の３	

1）

借　方		貸　方	
定期保険料	990万円	現金・預金	990万円

2）

借　方		貸　方	
前払保険料	990万円	現金・預金	990万円

3）

借　方		貸　方	
定期保険料	495万円	現金・預金	990万円
前払保険料	495万円		

《問９》 Mさんは、《設例》の逓増定期保険について説明した。MさんのAさんに対する説明として、次のうち最も不適切なものはどれか。

1）「Aさんが加入を検討している逓増定期保険の保険金額は、逓増率変更年度以降、契約時の５倍まで増加します。なお、逓増率変更年度以降は、保険料も合わせて上昇しますので、加入前にX社の保険料負担を考慮するようにしてください」

2）「逓増定期保険の解約返戻金の額は、保険期間の経過により増減しますが、保険期間満了時には０（ゼロ）となります」

3）「逓増定期保険に加入後、契約から５年経過時に解約した場合、解約時点における資産計上額を取り崩し、解約返戻金額との差額を雑収入として計上することになります」

〈© FP3級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第４問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問10》～《問12》）に答えなさい。

《設　例》

会社員のAさんは、妻Bさん、長男Cさんおよび二男Dさんとの４人家族である。Aさんは、住宅ローンを利用して2023年10月に新築の戸建て住宅を取得し、同月中に入居した。Aさんとその家族に関する資料等は、以下のとおりである。

＜Aさんとその家族に関する資料＞

・Aさん （44歳）　　：会社員
・妻Bさん （42歳）　：2023年中にパートにより給与収入80万円を得ている。
・長男Cさん（16歳）：高校１年生。2023年中の収入はない。
・二男Dさん（14歳）：中学２年生。2023年中の収入はない。

＜Aさんの2023年分の収入等に関する資料＞

(1) 給与収入の金額：900万円
(2) 一時払変額個人年金保険（確定年金）の解約返戻金

契約年月	：2016年７月
契約者(=保険料負担者)・被保険者	：Aさん
死亡保険金受取人	：妻Bさん
解約返戻金額	：600万円
正味払込済保険料	：500万円

＜Aさんが利用した住宅ローンに関する資料＞

・借入年月日　　：2023年10月１日
・2023年12月末の借入金残高：2,000万円

※ 住宅借入金等特別控除の適用要件は、すべて満たしているものとする。

＜Aさんが2023年中に支払った損害保険料に関する資料＞

保険の種類	契約者 (保険料負担者)	契約年月	年間支払保険料
火災保険	Aさん	2023年10月	50,000円
地震保険	Aさん	2023年10月	25,000円

※ 上記の保険は、いずれもAさんの自宅を補償対象とする損害保険である。
※ 家族は、Aさんと同居し、生計を一にしている。
※ Aさんとその家族は、いずれも障害者および特別障害者には該当しない。
※ Aさんとその家族の年齢は、いずれも2023年12月31日現在のものである。
※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問10》 Aさんの2023年分の所得税における所得控除に関する以下の文章の空欄①～③に入る数値の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

i. 地震保険料控除の控除額は、（　①　）円である。 ii. 妻Bさんの合計所得金額が（　②　）万円を超えていないため、Aさんは配偶者控除の適用を受けることができる。 iii. 扶養控除の控除額は、（　③　）万円である。

1）① 25,000　② 48　③ 38
2）① 25,000　② 103　③ 76
3）① 50,000　② 48　③ 63

《問11》 Aさんの2023年分の所得税の確定申告に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1）「Aさんは、2023年分の所得税から13年間、住宅借入金等特別控除の適用を受けることができますが、適用を受けるためには、毎年、確定申告を行う必要があります」
2）「Aさんは、確定申告を行う際に、青色申告を選択することによって、税制上の各種特典を受けることができます」
3）「Aさんが確定申告を行う場合の確定申告書の提出先は、原則として、Aさんの住所地を管轄する税務署長です」

《問12》 Aさんの2023年分の所得税における総所得金額は、次のうちどれか。

＜資料＞給与所得控除額

給与収入金額			給与所得控除額
万円超		万円以下	
	～	180	収入金額×40%－10万円（55万円に満たない場合は、55万円）
180	～	360	収入金額×30%＋８万円
360	～	660	収入金額×20%＋44万円
660	～	850	収入金額×10%＋110万円
850	～		195万円

1）725万円
2）750万円
3）950万円

〈© FP3級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第５問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問13》～《問15》）に答えなさい。

《設　例》

Aさんは、2024年４月27日に病気により80歳で死亡した。Aさんの親族関係図等は、以下のとおりである。なお、二女Eさんは、Aさんの相続開始前に死亡している。

＜Aさんの親族関係図＞

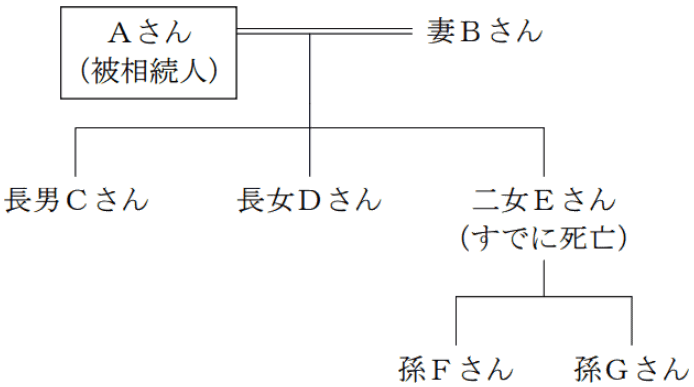

＜Aさんが加入していた生命保険の内容＞

・保険の種類　　：一時払終身保険
・死亡保険金額　　：3,000万円
・契約者(=保険料負担者)：Aさん
・被保険者　　：Aさん
・死亡保険金受取人　　：妻Bさん

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問13》 Aさんに係る相続に関する以下の文章の空欄①～③に入る語句の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

i. Aさんの相続に係る法定相続人の数は（　①　）である。
ii. Aさんの相続における遺産に係る基礎控除額は、（　②　）である。
iii. 妻Bさんが受け取った死亡保険金のうち、相続税の課税価格に算入される金額は（　③　）である。

1）① ３人　　② 4,800万円　　③ 500万円
2）① ５人　　② 6,000万円　　③ 500万円
3）① ５人　　② 8,000万円　　③ 1,000万円

《問14》 Aさんの相続に係る課税遺産総額（「課税価格の合計額－遺産に係る基礎控除額」）が9,600万円であった場合の相続税の総額は、次のうちどれか。

＜資料＞相続税の速算表（一部抜粋）

法定相続分に応ずる取得金額			税率	控除額
万円超		万円以下		
	～	1,000	10%	－
1,000	～	3,000	15%	50万円
3,000	～	5,000	20%	200万円

1）400万円
2）1,300万円
3）1,330万円

《問15》 配偶者に対する相続税額の軽減（以下、「本規定」という）に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1）「妻Bさんが本規定の適用を受けるためには、Aさんの相続開始時において、Aさんとの婚姻期間が20年以上でなければなりません」
2）「本規定の適用を受けた場合、相続税の課税価格の合計額に対する妻Bさんの法定相続分（1億6,000万円に満たないときは1億6,000万円）までの相続財産に対して、相続税はかかりません」
3）「本規定の適用を受けるためには、相続税の申告書に適用を受ける旨および計算に関する明細を記載した書類、その他の所定の書類を添付して、所轄税務署長に対してその申告書を提出する必要があります」

〈© FP3級ドットコム　無断転載を禁じます〉

《模範解答》

問番号	解答
第1問	
問1	3
問2	3
問3	2
第2問	
問4	3
問5	2
問6	2
第3問	
問7	1
問8	3
問9	1
第4問	
問10	1
問11	3
問12	1
第5問	
問13	2
問14	2
問15	1